

## 子ども誰でも通園制度の試行事業について

## 資料2

## 実施概要

- |         |   |
|---------|---|
| (1)実施期間 | 令和7年10月8日(水)～3月31日(月) ※利用登録受付期間 令和7年10月1日(水)～2月27日(金) |
| (2)実施場所 | 公立3施設【うみべのもりこども園(東)、中保育所(中)、舞鶴こども園(西)】                |
| (3)利用料  | 無料(給食費は別途徴収)  |
| (4)利用定員 | 各施設1時間あたり2人   |

## 今後のスケジュール

# 子ども誰でも通園制度 の試行事業をご利用ください！

舞鶴市は全ての子どもの  
育ちを応援します！

子ども誰でも通園制度とは？

- ・月**10**時間まで、保育所などを定期的に利用でき、集団生活を通して、成長を促す制度です。
  - ・どんなことができるの？？
- Point 1 園での活動など、子どもに体験させることで、成長や発達に良い影響がもたらされます
- Point 2 子どもの発達や育児に不安がある場合、保育士からアドバイスを受けることができます
- Point 3 毎日の育児でたまたま疲れた疲れを癒やすための時間が確保できます



試行  
期間

10/8 水～3/31 火

費用

利用料無料

※ただし給食提供の場合は実費を徴収



対象  
児童

①～③全てに  
該当するこども

- ① 舞鶴市に在住
- ② 0歳6か月～満3歳未満
- ③ 保育所、幼稚園、認定こども園に  
在籍していない

【制度に関するお問い合わせ先】

舞鶴市 健康・こども部 こどもまんなか室

乳幼児教育推進課

📞 0773-66-1009

利用の方法は裏面をご確認ください

ホームページより詳細を  
ご確認ください ►



まずは利用登録を！



登録は右記の  
2次元コードから

利用登録受付期間

10月1日（水）～  
2月27日（金）



## 利用開始までの流れ

### 1 利用登録

- 「こども誰でも通園制度総合支援システム」から利用者登録の申請を行います。
- 上記の2次元コードから「京都府舞鶴市」を選択し、専用フォームからお申し込みください。

※申請から登録が完了するまで、概ね1週間程度要しますので、ご留意ください。

### 2 システムに ログイン

- 登録完了後、アカウント発行のお知らせのメールが届くので、その手順のとおり、「こども誰でも通園制度総合支援システム」にログインする。

### 3 面談予約

- 利用前に、利用希望施設で面談を受ける必要があります。
- 「こども誰でも通園制度総合支援システム」で、利用希望施設の面談予約を行ってください。

### 4 利用予約

- 「こども誰でも通園制度総合支援システム」で、各施設の受入状況や空き状況等をご確認のうえ、利用希望施設の利用予約を行ってください。

※利用予約は、利用日の30日前の午前8時30分から、7日前の午後5時まで可能です。

### 5 利用開始

- 予約した日時に、施設を訪問し、  
**いよいよ利用開始です！**

## 実施施設一覧

- ▼ 舞鶴市立うみべのもりこども園（浜2022）
- ▼ 舞鶴市立中保育所（余部下1063）
- ▼ 舞鶴市立舞鶴こども園（円満寺100-4）

